

平成20年第4回尾鷲市議会定例会会議録

平成20年12月8日(月曜日)

議事日程(第1号)

平成20年12月8日(月)午前10時開会

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 議案第65号 | 平成20年度尾鷲市一般会計補正予算(第5号)の議決について |
| 日程第 4 | 議案第66号 | 平成20年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)の議決について |
| 日程第 5 | 議案第67号 | 平成20年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)の議決について |
| 日程第 6 | 議案第68号 | 平成20年度尾鷲市病院事業会計補正予算(第2号)の議決について |
| 日程第 7 | 議案第69号 | 平成20年度尾鷲市水道事業会計補正予算(第1号)の議決について |
| 日程第 8 | 議案第70号 | 尾鷲市交通安全対策事業基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について |
| 日程第 9 | 議案第71号 | 市長及び副市長の給与等に関する条例の特例を定める条例の一部改正について |
| 日程第10 | 議案第72号 | 尾鷲市道路線の認定について |
| 日程第11 | 議案第73号 | 尾鷲市道路線の変更について
(提案説明、審議留保) |
| 日程第12 | 議案第74号 | 尾鷲市教育委員会委員の選任について
(提案説明、質疑、討論、採決) |
| 日程第13 | 諮問第 1号 | 人権擁護委員候補者の推薦について |
| 日程第14 | 諮問第 2号 | 人権擁護委員候補者の推薦について
(提案説明、質疑、採決) |
| 日程第15 | 報告第11号 | 須賀利巡航船有限会社の平成20年度決算及び平成21年度事業計画等について
(報告、質疑) |

出席議員（15名）

1番	神保美也	議員	2番	内山鉄芳	議員
3番	三鬼孝之	議員	4番	田中勲	議員
5番	真井紀夫	議員	7番	三鬼和昭	議員
8番	高村泰徳	議員	9番	與谷公孝	議員
10番	端無徹也	議員	11番	濱中佳芳子	議員
12番	北村道生	議員	13番	村田幸隆	議員
14番	濱口文生	議員	15番	中垣克朗	議員
16番	南靖久	議員			

欠席議員（0名）

説明のため出席した者

市 長	奥 田 尚 佳 君
会計管理者兼出納室長	湯 浅 英 男 君
市長公室長	栗 藤 和 治 君
総務課長	川 口 明 則 君
防災危機管理室長	小 倉 宏 之 君
税務課長	世 古 正 太 郎 君
福祉保健課長	宮 本 忠 明 君
環境課長補佐	和 田 恭 典 君
環境課廃棄物・資源リサイクル担当調整監	佐々木 進 君
市民サービス課長	山 下 恭 徳 君
建設課長	北 村 都 志 雄 君
新産業創造課長	奥 村 英 仁 君
水産農林課長	岩 出 育 雄 君
水道部長	川 端 直 之 君
尾鷲総合病院事務長	大 倉 良 繁 君
尾鷲総合病院総務課長	大 川 一 文 君
尾鷲総合病院医事課長	世 古 讓 治 君
教育委員長	北 澤 雅 臣 君
教 育 長	田 中 稔 昭 君

教育委員会教育総務課長	吉	澤	壽	朗	君
教育委員会生涯学習課長	三	木	正	尚	君
教育委員会学校教育担当調整監	玉	津	勲	哉	君
監 査 委 員	濱	田	俊	次	君
監 査 委 員 事 務 局 長	濱	野	薫	久	君

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	山	本	和	夫
議 事 ・ 調 査 係 長	内	山	雅	善
議 事 ・ 調 査 係 主 査	竹	平	專	作

〔開会 午前10時00分〕

議長（三鬼和昭議員） これより平成20年第4回尾鷲市議会定例会を開会いたします。

開会に当たり、市長よりごあいさつがあります。

市長。

〔市長（奥田尚佳君）登壇〕

市長（奥田尚佳君） おはようございます。

いよいよ今年も残すところわずかとなってまいりましたが、議員の皆様方には平成20年第4回定例会にご出席を賜りましてまことにありがとうございます。新しい議会体制も整いまして初めての定例会でございますが、本定例会には議案10件と諮問2件、報告1件を提出させていただきました。何とぞよろしくご審議をいただき、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが開会のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

議長（三鬼和昭議員） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は15名であります。

よって、会議は成立いたしております。

最初に議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第1号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において11番、瀨中佳芳子議員、12番、北村道生議員を指名いたします。

次に、日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、お手元に配付の会期日程表のとおり、本日から12月19日までの12日間といたしたいと思っております。

これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月19日までの12日間と決定いたしました。

次に、日程第3、議案第65号「平成20年度尾鷲市一般会計補正予算（第5

号)の議決について」から、日程第11、議案第73号「尾鷲市道路線の変更について」までの計9議案を一括議題といたします。

ただいま議題となりました9議案は、朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長(奥田尚佳君)登壇〕

市長(奥田尚佳君) 平成20年第4回定例会の開会に当たり、議案についての提案説明に先立ちまして、当面する諸課題の現況説明及び市政の要点を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様の深いご理解とご協力をお願い申し上げます。

まず、水産農林業についてであります。

水産振興では、本年度も引き続き、東紀州地域雇用創造推進協議会の事業を活用し、漁業後継者の確保・育成を目的に、尾鷲市漁業体験教室を11月15日から4日間の日程で開催し、愛知県2名、京都府2名、奈良県1名の計5名の参加により、梶賀地区において定置網漁業研修を実施しました。このうち2名の方が研修の延長を希望しており、財団法人三重県農林水産支援センターの就業支援策である就業促進研修事業・短期研修を活用し、再度今月及び来年1月に研修を受ける予定であります。この研修は、参加者が漁業を今後の職業として選択する上で貴重な就業体験であり、内容をさらに充実させ、後継者の育成につなげてまいりたいと考えております。

次に、農業振興についてであります。

農業者の高齢化や担い手不足等に起因する耕作放棄地の増加が全国的な課題となっております。本市におきましても同様の問題を抱えており、その解消の一助とすべく、現在、特定法人貸付事業の導入に向けて、尾鷲市農業経営基盤強化の促進に関する基本構想の見直しを図っているところであります。この見直しにより、農業生産法人以外の法人でも農業に参入することが可能となるため、一般企業やNPO法人等が新たな担い手として期待できるようになり、耕作放棄地やそのおそれのある農地の有効な活用が図れると考えております。

次に、林業についてですが、三重県、尾鷲木材協同組合、尾鷲林業振興協議会との合同による尾鷲ヒノキ普及啓発事業として、10月5日に尾鷲の木in熊野古道を、熊野古道センター及び夢古道おわせを会場に実施いたしました。展示会及び各体験教室は非常に好評をいただき、特に体験教室につきましては、募集開始後わずかな期間で定員に達し、合計で79名の方に参加していただきました。

来年度におきましては、市民の方々の要望もあり、体験教室の募集人員をふやすなど本事業を継続し、木材利用の普及啓発を進めてまいりたいと考えております。

F S C 事業につきましても、F S C 認証林の間伐材の利用による普及活動を例年行っておりますが、今年度は11の公民館、八つの小学校、三つの中学校に対して約25立方メートルの材を提供することができました。今後も間伐材を利用した普及事業を継続していきたいと考えております。

次に、尾鷲まるごとヤーヤ便についてであります。平成16年7月の熊野古道世界遺産登録や平成18年4月の海洋深層水の取水等を機に、熊野古道センター及び夢古道おわせ「特産品情報交流センター・海洋深層水温浴施設」がオープンするとともに、特産品開発塾に延べ50名を超える方々に受講していただくなど、特産品開発・販売の機運が高まってきております。

このような状況を受け、特産品販売の起爆剤として、尾鷲市、尾鷲商工会議所及び尾鷲観光物産協会が共同で商工会議所が実施する「平成20年度地域資源全国展開プロジェクト」小規模事業者新事業全国展開支援事業補助金等により尾鷲まるごとヤーヤ便事業に取り組んでおります。本事業は、地域資源を活用して、尾鷲の風土や季節が感じられる旬の特産品を詰め合わせ、尾鷲出身者の方々等を中心に、年4回、会員制のカタログ通信販売を行う事業であります。本事業を通じて、地域情報紙「尾鷲がんばりよる新聞」も同封するなど、物産や観光情報、その他の地域情報についても同時に情報発信することにより、本市の物産振興はもちろんのこと、観光振興等に対しても大きな波及効果が得られるものと考えております。

今秋、都市部で行われた尾鷲高校の同窓会である各鷲友会や三重県人会等に私も参加し、高校OBの皆様や県出身者の皆様に通販会員への参加を呼びかけるなど、この事業のPRを行ってまいりました。現在、通販参加事業者と商品の募集を行っており、年明けには商品企画の決定とカタログの作成を行うなど、尾鷲まるごとヤーヤ便第1号便の発送に向けて取り組みを進めてまいります。

次に、集客交流につきましても、東紀州最大級の踊りイベント、第6回熊野古道まつりが10月25日、26日の両日、熊野古道センターをメイン会場に、市内の小学生チームのほか近畿5府県から46チーム、約1,300人による熱のこもった演舞が繰り広げられ、延べ7,000人もの皆様にご来場いただき、大盛況のうちに幕を閉じることができました。また、11月8日、9日の2日間にわたり、本市の伝統芸能尾鷲節を通じた集客交流を目的として、第24回全国尾

鷲節コンクールが開催されました。市内外から昨年以上の参加者及び関係者の方々をお迎えし、盛会裏に終えることができました。

さらに、今年で5回目となりました、おわせ海・山ツデーウォークにつきましては、記念大会と位置づけて特別コースも設定し、11月15日、16日の両日に熊野古道センターをメイン会場として開催し、北海道から鹿児島県まで全国36都道府県から延べ1,132人の方にお申し込みをいただきました。今年は残念ながら2日間とも悪天候となりましたが、参加していただいた皆様方には、雨の中、違った風情での世界遺産ウォークを堪能していただけたことと思っております。

これらのイベント実行委員会の皆様を始め、関係者の皆様、そしてご参加いただきました市民の皆様に改めて感謝申し上げます。今後とも市民の皆様と一体となり、本市の資源、魅力を最大限に発揮し、より多くの来訪者を迎えることができる事業の推進に努めてまいります。

次に、福祉施策についてであります。

現在、紀北広域連合では、平成21年度からの3年間を計画期間とする第4期介護保険事業計画を策定しております。本市では、この計画に合わせて、来年3月末をめどに尾鷲市高齢者保健福祉計画を策定してまいります。過疎・高齢化の進行に伴い、高齢者の65%程度の方々がひとり暮らしや高齢者夫婦世帯となっており、その割合が年々増加傾向にあるのが現状であります。そのような状況を踏まえ、専門委員を中心に種々の施策を検討し、住みなれた地域で安心して暮らしていけるまちづくりを実現してまいりたいと考えております。

次に、乳幼児を対象とした虫歯予防対策についてであります。

本市を含む東紀州地域の乳幼児の虫歯罹患率は高く、毎年県の虫歯有病率を押し上げる結果となっております。その原因として、歯磨き習慣の定着率の低さや食事、おやつなどの食生活習慣などが考えられますが、その予防に有効であるとされているフッ化物洗口事業を三重県歯科医師会尾鷲支部の協力を得て実施いたします。今年度はモデル事業として尾鷲第二保育園で実施してまいります。このようなフッ化物洗口事業に対する保護者の方々のご意見や保育園での実施状況も勘案しながら、すべての入学前乳幼児まで拡大してまいりたいと考えております。さらに今年度より1歳半検診の幼児を対象にフッ素塗布事業を開始するなど、効果的な虫歯予防対策を進めていきたいと考えております。

次に、病院事業についてであります。

地域医療を担う医師、看護師不足が深刻化している中で、医師派遣先である三重大学医学部への医師派遣を、県に対しましては、ドクタープール制度、寄附講座及び学生に対する奨学金制度の充実を要請するとともに、自治医科大学の卒業生義務年限内医師勤務指定機関の指定を要望するなど、医師確保に向けてのさまざまな取り組みを行っております。国におきましても、医師の増員を図るべきさまざまな施策が講じられておりますが、三重大学ではその一環として、医学部において入学の地域推薦枠の定員が5名増員され、市町の首長と三重大学医学部が指定する病院の院長が共同で行う面接によって、市町長の推薦を受けた人が推薦枠の対象者となります。本市におきましても2名の推薦枠をいただき、1名の応募があり、先般面接を終えたところであります。また、看護師につきましても、安定的に確保するため、募集時期を3月から10月に繰り上げる尾鷲総合病院看護師等修学資金貸与規則を改正いたしました。この規則により、来年度、看護学校入学予定者を対象に募集を行い、3名を貸与対象者に決定したところであります。今後ともこの制度の周知を図るとともに安定的な看護師の確保対策に努めてまいります。

次に、国民健康保険事業についてであります。現在、国民健康保険の被保険者が出産したとき、当該被保険者の属する世帯主に対し出産育児一時金として35万円を支給しております。今月5日に出産育児一時金に関する健康保険法施行令等の一部を改正する法律が公布され、平成21年1月1日から現行の出産育児一時金に3万円を加算し38万円に増額する予定であります。これに伴い、尾鷲市国民健康保険条例の一部を改正する条例案を本定例会に追加議案として上程させていただく予定であります。

次に、環境施策についてであります。

本市では、平成12年から容器包装リサイクル法に基づく資源ごみの分別収集を実施しており、発砲スチロールについては減容機でインゴット、すなわち塊化したものを有価物として再利用しております。現在、使用している減容機は購入から8年が経過しており、機械の老朽化に加え、発砲スチロールの投入口が狭いなど作業効率に問題が生じているのが現状です。このような状況を踏まえ、電源立地地域対策交付金により新たな減容機を導入したいと考えております。白色トレイにつきましては、年間5トン程度を焼却処分などの処理を行ってまいりましたが、新機種を導入することにより、発砲スチロールとの混入処理が可能となるため、資源リサイクル率の向上を図るとともに、処理経費の削減につなげてまいりたい

と考えております。

次に、クリーンセンターの維持管理業務委託契約についてであります。現在、会社との間で締結している委託契約は、本年度末で満了となります。新年度の委託契約につきましては、現状の施設管理をより効率的なものにするため、施設管理業務と保守点検・整備業務を一括した包括的業務委託として発注してまいりたいと考えております。

次に、中川の悪臭問題についてであります。水産加工センター内に保管されていた廃棄物の処理につきましては、本年9月18日に発生した土砂災害により国道425号が通行どめとなったことから撤去作業が中断されておりました。この通行どめの解除に伴い、今月3日に中川地区の代表者、三重県、市生活文教常任委員会委員及び担当課職員の立ち会いのもと、排水処理装置内の廃棄物約20トンが処理業者によって回収されたことを確認いたしました。当日は約3トンの廃棄物が未回収となりましたが、今月9日に全量を回収する予定となっております。今後は、建屋等の施設解体について継続して協議を行い、速やかな解決に向けて努力してまいります。

次に、防災対策についてであります。

まず、11月16日からの3日間、群馬大学大学院片田敏孝教授のご協力をいただき、市内の12会場で「助かる方法教えます」をテーマに津波避難個別相談会を開催いたしました。これは、発災時に冷静かつ的確な判断で行動し、いち早く安全な場所に避難することが自分の命を守るという自助・共助意識の高揚を目的として実施したものであり、252名の皆様が相談会に参加されました。また、地震等による地域の孤立を想定し、市民の飲料水の確保を目的に、本市、尾鷲海上保安部、東邦石油株式会社の3者で応急給水活動に関する協定を先般締結いたしました。これは、東邦石油株式会社のご協力のもとに実現したことであり、復旧作業が長期化した場合においても、揚油栈橋の活用により効果的な支援活動につながると確信いたしております。

一方、11月29日に尾鷲高校光ヶ丘校舎のグラウンドにおいて、自衛隊、海上保安部、尾鷲警察署、三重県、三重紀北消防組合、市立四日市病院DMATなど16の関係機関から約200名の方々に参加していただき、東南海地震対処関係機関合同訓練を実施いたしました。この訓練は、大規模地震により尾鷲市全域が孤立しているとの想定のもと、自衛隊、海上保安部の空路による隊員や緊急物資の輸送、孤立地区の偵察、DMATの搬送、尾鷲警察署・各事業所による救援

物資の搬送、三重紀北消防組合による救助訓練など多様な訓練を本番さながらに実施することができました。今後とも各防災関係機関との連携をさらに強化してまいりたいと考えております。

次に、アンサーバックシステム、すなわち防災行政無線による双方向通信についてであります。災害によって孤立が予想される地域を中心にアンサーバックシステムの整備を進めており、来年2月にはすべての整備が完了いたします。この整備により、市からの情報配信だけでなく、双方向通信とすることにより被災状況等の細かな情報入手が可能となるため、発災時における救援活動を円滑に進めることができると考えております。このアンサーバックシステムの操作方法につきましては、整備が完了している地域から訓練を実施し、今後の防災・減災対策につなげてまいりたいと考えております。

また、本年度から運用開始された土砂災害情報相互通報システム機能の一つである防災メールの配信登録が、今月5日現在で944件に達しました。防災メールは、防災行政無線難聴地域の解消に果たす役割は大きく、正確な情報を入手するため1人でも多くの方にご利用いただきたいと思っております。

次に、教育行政についてであります。

まず、第3回定例会においてご承認いただきました小中学校耐震整備総合計画策定業務につきましては、本定例会において進捗状況等を報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

また、陶芸教室の移転につきましては、当初予算に計上していた電源交付金が活用できない状況となったことから、施設整備費を考慮しながら、ほかの空き施設の活用など種々の検討を行ってまいりました。この間、教育委員会においても幾度も論議が重ねられており、その結果として、旧水道部事務所跡地への移転という当初の方針どおりの報告がされました。このことにつきましては、教育委員会の方針を尊重しつつ、生涯学習としての位置づけや陶芸の持つ文化性等を熟慮して検討してまいりたいと考えております。

一方、中央公民館においては、11月8日から今月7日までの1カ月間にわたり、県立博物館とのタイアップで恐竜展を開催いたしました。この移動展示会には約5,000人の市民の皆様にご来館いただき、太古のロマン、恐竜の世界を十分にお楽しみいただけたものと思っております。今後も市民の皆様が歴史や文化に触れ合う機会を積極的に提供してまいりたいと考えております。

次に、成人式についてであります。来年1月11日に新成人を祝う成人式をせ

ぎやまホールで開催いたします。成人式は、大人になったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝い励ますことを趣旨としており、今回も新成人による実行委員会に企画・運営をお願いしております。尾鷲市の将来を担う若人の成人を心から祝福したいと思っております。

次に、都市基盤整備についてであります。

近畿自動車道紀勢線では、来年2月7日に大宮大台と紀勢大内山間の開通式が予定されております。また、新直轄区間、尾鷲北 - 紀伊長島間では古里第一トンネルが、熊野尾鷲道路では新鹿トンネルを除く全長1キロメートル以上のトンネルが、すべて今年度中に発注が予定されております。こうした状況を踏まえ、本年7月に引き続き、11月11日、12日の両日には、熊野尾鷲道路建設促進期成同盟会において、また18日には道路3団体合同による道路建設促進の要望活動を行い、平成21年度より道路特定財源が一般財源化された場合においても、平成25年の完成に向けて確実に建設工事が推進されるよう道路整備の財源確保を国に強く訴えてまいりました。

次に、耐震岸壁についてであります。

尾鷲港国補港湾改修事業は、このたび1億5,000万円が追加され、現在3億円の事業規模となっております。昨年度より地形測量、水質調査に着手し、本年度においては、耐震岸壁設計等の作業を行っており、本年度中に一部工事発注を行う予定となっております。これに伴い、5%の地元負担金750万円を本定例会に計上させていただいております。

次に、三木里インター線搬入土砂問題についてであります。

三木里インター線搬入土砂問題につきましては、先般開催された三木里インター線搬入土砂問題検討委員会において指示のあった、調査区域を拡大した有害物質調査が、検討委員会委員及び県、市、地元による三木里インター線搬入土砂問題環境調査協議会委員の立ち会いのもと、10月7日に実施されました。この調査結果は、11月20日に開催された協議会に報告され、盛土部分については、土壌汚染対策法による基準値を下回っていますが、水質調査において1カ所の観測井戸から鉛及びその化合物が、土壌汚染対策法地下水基準0.01ppmを0.002ppm上回ったことが報告されております。今後は、今月に開催が予定されている第2回検討委員会の中での協議を踏まえ、また協議会の動向も注視しながら、市の対応を検討してまいりたいと考えております。

次に、尾鷲市地域公共交通総合連携計画についてであります。

本年9月に開催しました第2回尾鷲市地域公共交通活性化協議会において、バスの利用実態、利用者アンケート、住民アンケート等の調査結果に基づき、尾鷲市地域公共交通総合連携計画の骨子を取り組みました。その基本的な考え方をお示しするため、9月下旬から市内14会場で住民説明会を開催し、計画に対する住民の皆様のご意見やご要望をお伺いしました。11月19日には、第3回尾鷲市地域公共交通活性化協議会を開催し、説明会で伺った住民意見を考慮しながら尾鷲市地域公共交通総合連携計画（案）を策定いたしました。この計画案につきましては、既存の路線を全面的に見直し、松本線は市街地循環バスに、九鬼線、輪内線については、ふれあいバス八鬼山線、市街地直通バス南回り線にそれぞれ集約しようとするもので、現在、住民の皆様には計画案に関するパブリックコメントを求めているところであります。このパブリックコメントについては、今月中に整理を行い、来年1月には尾鷲市地域公共交通総合連携計画を策定いたします。

実証運行につきましては、来年度の早い時期に運行を開始し、3年間の補助期間の中で問題点を抽出しながら、最も地域に適した交通体系の構築に努めてまいりたいと考えております。

次に、各出張所及び地区公民館につきましては、現在、機能の充実を図るための検討を行っているところですが、出張所の所在地区以外の公民館では、本年度から戸籍、住民票などの諸証明書の試験発行を行っており、今月5日現在で517件の証明書を発行いたしました。今後は本格運用に向けて準備を進めてまいります。

続きまして、議案第65号「平成20年度尾鷲市一般会計補正予算（第5号）の議決について」から議案第73号「尾鷲市道路線の変更について」までの9議案についてご説明いたします。

それでは、お手元に配付の一般会計補正予算（第5号）主要事項説明の1ページをごらんください。

今回の補正予算計上額は、予算集計表に記載のとおり、一般会計で9,908万9,000円の追加、国民健康保険事業会計で1億6万7,000円を減額、後期高齢者医療事業会計で54万4,000円、病院事業会計で2,190万4,000円、水道事業会計で2,301万9,000円をそれぞれ追加し、これにより各会計を含めた予算総額を187億7,463万2,000円とするものです。

まず、一般会計からご説明いたします。

2 ページをごらんください。

歳入の主な概要につきまして、8 款地方特例交付金は 1,195 万 1,000 円の増額です。これは、児童手当特例交付金などの額の確定や、道路特定財源の暫定税率が一時失効されたことによる影響額の減収補てん臨時交付金の追加によるものです。

9 款地方交付税は、普通交付税の再算定により 423 万 8,000 円の増額となったものであります。

11 款分担金及び負担金は 241 万 2,000 円の減額であります。これは、三木浦漁港県営単漁港改良事業地元分担金 44 万 4,000 円の増額と保育所入所保護者負担金 285 万 6,000 円の減額によるものです。

13 款国庫支出金は 750 万 4,000 円の増額であります。これは、障がい者自立支援給付費等国庫負担金 93 万 5,000 円、児童保護措置費負担金 362 万 1,000 円、高齢者医療制度円滑運営事業費補助金 62 万 1,000 円などの増額によるものであります。

14 款県支出金は 156 万 2,000 円の増額であります。これは、児童保護措置費負担金 181 万円の増額と、自動体外式除細動器、いわゆる AED 購入に係る緊急地震対策促進事業補助金 99 万 3,000 円の減額、並びに教育費に充当しておりました水力発電施設周辺地域交付金 353 万 7,000 円を減額し、財源更生を行い、衛生費の発泡スチロール減容機導入に充当するため 267 万 7,000 円を増額するものなどであります。

15 款財産収入は 2,336 万 3,000 円の増額であります。これは元泉教員住宅敷地売り払い収入などによるものであります。

16 款寄附金は 55 万円の増額であります。これは、市民からの社会福祉寄附金 30 万円と、ふるさと納税による県外の方からの寄附金が 2 件、25 万円であります。

19 款諸収入は 4,483 万 3,000 円の増額であります。これは、三重県発注測量・設計業務等入札談合に係る損害賠償金返還金 129 万 1,000 円の追加と三重県交通災害共済事業の廃止に伴い、本市に 2,066 万 7,000 円の剰余金が分配されることや、紀北広域連合前年度精算金 1,269 万 7,000 円などによるものであります。

20 款市債 750 万円は、尾鷲港国補港湾改修事業費の増加に伴う港湾整備事業債の増額であります。

次に、歳出についてご説明いたします。

3ページをごらんください。

各款別の補正額は一覧表に記載のとおりであります。このうち主なものについて、次のページで説明いたします。

4ページをごらんください。

まず、各款共通事項の人件費でございますが、特別職は副市長不在による11月末までの給料等1,137万7,000円の減額であります。一般職では730万3,000円の減額です。これは、人事異動等により給料2,114万6,000円を減額、職員手当等が退職手当の増加分などで1,301万9,000円、共済費82万4,000円がそれぞれ増額のほか、臨時職員賃金等が78万8,000円を減額するものであります。

次に、総務費でございますが、一般管理費の人事管理経費は、臨時職員募集広告料として3万8,000円、情報化推進事業で高齢者医療円滑化に係るシステム改修委託料62万1,000円、庁舎管理経費で庁舎設備修繕料13万7,000円の増額であります。財産管理費は基金積立金として財政調整基金に1,040万7,000円、活性化対策基金にふるさと納税寄附金20万円、地域福祉基金に市民からの寄附金30万円とふるさと納税寄付金5万円を合わせて35万円を積み立て、三重県交通災害共済事業基金分配金2,066万7,000円を全額本基金への積立金として計上しております。

企画費は、企画振興事業でふるさと納税PRチラシを作成するための印刷製本費11万8,000円、交通体系関係事務経費で須賀利巡航船運航補助金106万2,000円と、同じく燃料費の高騰などによる新たな支援が必要となったことから40万8,000円を追加計上するものであります。これは、従来航路事業の運営により生じた欠損額を県が2分の1、ただし、これは上限額は500万円であります。そして、2分の1を市が補助してきましたが、平成20年度の須賀利巡航船有限会社収支決算において、予想をはるかに超える燃料価格の高騰により、マイナス1,080万円の収支差額が生じました。このため、県が上限の500万円、一方、市は106万2,000円を追加計上して539万2,000円を補助することとなりましたが、40万8,000円の差額が生じることから、新たに離島航路支援補助金を設け、追加計上するものであります。

出張所費は、一般事務経費で、光熱水費として13万円の増額であります。防災費は、情報収集及び発信経費で賀田自主防災倉庫にソーラー街灯を設置するた

めの工事費など60万7,000円の増額、非常時用備品整備事業は、AED購入費の入札差益など25万4,000円の減額であります。

諸費は、防犯灯整備事業の光熱水費65万円の増額、税務総務費は、賦課事務費で法人市民税の予定納税に対する還付金など718万円の増額であります。

民生費では、社会福祉総務費で、国民健康保険事業特別会計に財政安定化支援事業など2,476万円を繰り出すものであります。老人福祉費は、在宅援護事業で高齢者住宅改造扶助費22万5,000円の増額です。国民年金費は、国民年金一般事務費で全国統一システムを構築するため国民年金市町村名簿（磁気）システム改修委託料76万円を計上しています。自立支援給付事業は、介護給付・訓練給付費で居宅介護事業費ほか記載の事業について合計で646万7,000円を増額、地域生活支援事業費は移動支援事業委託料など156万2,000円の増額であります。

続きまして、6ページをごらんください。

後期高齢者医療費でございます。後期高齢者医療費では、職員給与等54万4,000円を後期高齢者医療事業特別会計に繰り出すものであります。児童措置費は、保育所事業で、低年齢児の入所者増などによる保育所運営費など1,018万2,000円の増額です。

次に、衛生費です。塵芥収集費で、台風13号の影響で清掃工場までの通常経路が通行どめとなり、紀北町経由での運搬が必要となったため、可燃ごみ収集運搬業務委託料38万1,000円を増額、資源ごみ収集費は、原油価格の高騰による燃料費と発泡スチロール減容機購入費で290万1,000円の増額です。し尿処理費は、クリーンセンター運転管理費で燃料費495万5,000円の増額です。死亡獣畜処理費は、燃料費高騰と処理件数の増加による20万4,000円の増額です。

上水道整備費は、企業債償還額の確定に伴う水道事業会計負担金605万1,000円の増額であります。

農林水産業費は、農地費で、坂場地内の農業用排水路改良工事として40万円の計上です。受託造林費は、管理費80万8,000円を減額し、植付費64万5,000円を増額とするものです。漁港管理費は、行野浦、古江漁港流木等処理手数料などで84万5,000円、漁港建設費は、漁港建設県単事業で、三木浦漁港県営県単漁港改良事業負担金148万円を計上しています。

7ページをごらんください。

商工費でございます。商工振興費は、尾鷲産材活用促進補助金 1 5 5 万円の増額です。観光費は、輪内地区で取り組む農山漁村地域力発掘支援モデル事業に補助金として 2 1 万 4 , 0 0 0 円を計上しています。

土木費は、道路維持費で市内各所道路修繕料 7 5 万円、道路新設改良費で市道梅ノ木谷線道路改良事業の用地購入費など 1 9 万 4 , 0 0 0 円の増額です。河川総務費は、市内各所の修繕料並びに修繕手数料で 1 5 0 万円の増額です。港湾管理費は、港湾事業負担金及び補助金で、尾鷲港国補港湾改修事業の事業量の増に伴う地元負担金 7 5 0 万円の増額です。街路事業費は、国補街路整備事業で尾鷲港新田線の事業費の組みかえによる 5 0 万 6 , 0 0 0 円の減額です。

消費費は、常備消費費で人事異動に伴う人件費などで三重紀北消防組合負担金が 2 2 3 万 4 , 0 0 0 円の減額です。非常備消費費は、消防団員活動費で燃料費 1 2 万円の増額であります。

次に、8 ページをごらんください。

教育費でございます。事務局費では、人件費に係るものは共通事項に含めておりますので、その他事項として矢浜教員住宅修繕料 1 8 万 8 , 0 0 0 円、臨時職員募集広告料 3 万円の増額です。小学校費学校管理費は光熱水費 8 5 万円の増額、中学校費学校管理費は、九鬼中学校休校に伴う九鬼中学校休校記念誌作成補助金など 3 2 万円の計上、中学校施設整備事業は、尾鷲中学校浄化槽及び教室改修工事費 4 1 7 万 5 , 0 0 0 円の計上です。幼稚園費は、幼稚園管理経費で、三木里幼児学級補助金 2 5 万 3 , 0 0 0 円の増額です。運動場管理費は、運動場維持管理経費で、市立運動場便所修繕料 1 4 万 7 , 0 0 0 円の増額であります。

続きまして、債務負担行為についてご説明いたします。

まず、総合住民情報システム納税通知書印刷業務委託料で、その期間を平成 2 1 年度、限度額を 4 0 4 万 1 , 0 0 0 円とするものです。次に、クリーンセンター施設運転保守管理包括業務委託料で、その期間を平成 2 1 年度、限度額を 1 億 8 7 0 万 9 , 0 0 0 円とするものです。続きまして、公共ネットワークサービス提供装置借上料で、その期間を平成 2 1 年度から平成 2 5 年度まで、限度額を 3 0 0 万円とするものであります。

続きまして、特別会計についてご説明いたします。

9 ページをごらんください。

国民健康保険事業特別会計は、1 億 6 万 7 , 0 0 0 円を減額し、歳入歳出総額を 3 0 億 9 , 9 1 7 万 6 , 0 0 0 円とするものです。

歳入では、国庫支出金 1 億 2 , 4 8 2 万 7 , 0 0 0 円を減額し、繰入金 2 , 4 7 6 万円を増額するものです。

歳出につきましては、総務費 5 6 1 万 3 , 0 0 0 円を増額し、保険給付費 1 億 4 , 0 7 0 万 9 , 0 0 0 円、保健事業費 3 6 万 4 , 0 0 0 円をそれぞれ減額し、基金積立金 3 , 5 3 9 万 3 , 0 0 0 円を増額するものです。

次に、10 ページをごらんください。

後期高齢者医療事業特別会計は、5 4 万 4 , 0 0 0 円を追加し、歳入歳出総額を 5 億 5 4 4 万 2 , 0 0 0 円とするものです。

歳入で、繰入金 5 4 万 4 , 0 0 0 円、歳出で総務費 5 4 万 4 , 0 0 0 円をそれぞれ増額するものです。

続きまして、企業会計についてご説明いたします。

11 ページをごらんください。

病院事業会計であります。

まず、収益的収入及び支出であります。収入は、医業収益 1 億 2 , 3 3 2 万 8 , 0 0 0 円を減額し、医業外収益 3 1 0 万 9 , 0 0 0 円を増額するものです。

支出では、医業費用 2 , 2 0 5 万 3 , 0 0 0 円を増額し、医業外費用 1 4 万 9 , 0 0 0 円を減額するものです。

次に、債務負担行為についてご説明いたします。

白衣類賃借料で、その期間を平成 2 1 年度から平成 2 4 年度まで、限度額を 2 , 1 2 2 万円とするものです。

12 ページをごらんください。

水道事業会計です。まず、収益的収入及び支出です。収入は、営業外収益 7 2 万 3 , 0 0 0 円を減額し、支出で営業費用 9 0 万 1 , 0 0 0 円、営業外費用 1 , 3 8 6 万 1 , 0 0 0 円をそれぞれ減額するものであります。

次に、資本的収入及び支出です。収入は、補助金 6 7 7 万 4 , 0 0 0 円を増額し、支出は、企業債償還金 3 , 7 7 8 万 1 , 0 0 0 円を増額するものです。

次に、条例案等についてご説明いたします。

議案第 7 0 号「尾鷲市交通安全対策事業基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について」につきましては、三重県交通災害共済事業が平成 1 9 年度で廃止されたことに伴い、当該事業基金残額を各市町へ交付金として配分されるため、交通安全対策事業に活用すべく尾鷲市交通安全対策事業基金を設置するものであります。

次に、議案第71号「市長及び副市長の給与等に関する条例の特例を定める条例の一部改正について」につきましては、市長の職にある者に限り、任期満了等に伴う退職手当を支給しないための一部改正であります。

次に、議案第72号「尾鷲市道路線の認定について」につきましては、土地開発業者や個人から寄附されました路線を今回市道に認定すべく、道路法第8条第2項の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

次に、議案73号「尾鷲市道路線の変更について」につきましては、熊野尾鷲道路三木里インター線の一部が供用を開始したことから、市道の一部を三重県に移管することに伴い、市道路線を変更するため、道路法第10条第2項の規定に基づき議会の同意を求めるものであります。

以上をもちまして、「平成20年度尾鷲市一般会計補正予算（第5号）案」など9議案の説明とさせていただきます。

何とぞよろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（三鬼和昭議員） 以上で提案理由の説明は終わりました。

議事日程に従い、審議は留保といたします。

次に、日程第12、議案第74号「尾鷲市教育委員会委員の選任について」を議題といたします。

事務局長をして、お手元に配付の議案の朗読をいたさせます。

事務局長。

（事務局長 朗読）

議長（三鬼和昭議員） ただいま議題となりました本議案につきまして、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（奥田尚佳君）登壇〕

市長（奥田尚佳君） 議案第74号「尾鷲市教育委員会委員の選任について」につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、新たに尾鷲市教育委員会委員として伊藤郁氏を選任いたしたく議会の同意を求めるものであります。

何とぞよろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（三鬼和昭議員） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本議案に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。
お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第74号「尾鷲市教育委員会委員の選任について」は、人事案件でもあり、会議規則第37条第2項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思えます。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） ご異議なしと認めます。よって、本議案については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。
これより採決を行います。

日程第12、議案第74号「尾鷲市教育委員会委員の選任について」を採決いたします。本議案について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（三鬼和昭議員） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

次に、日程第13、諮問第1号及び日程第14、諮問第2号の「人権擁護委員候補者の推薦について」を一括議題といたします。

事務局長をして、議案の朗読をいたさせます。

事務局長。

（事務局長 朗読）

議長（三鬼和昭議員） ただいま議題となりました諮問につきまして、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（奥田尚佳君）登壇〕

市長（奥田尚佳君） 諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦について」につきましては、中森詮氏が平成21年3月31日をもって任期満了となりますので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、引き続き人権擁護委員候補者に推薦いたしたく議会の意見を求めるものでございます。

諮問第2号「人権擁護委員候補者の推薦について」につきましては、川上正義

氏が平成21年3月31日をもって任期満了となりますので、人権擁護委員法6条第3項の規定により、新たに川上輝佐子氏を人権擁護委員候補者に推薦いたしたく議会の意見を求めるものでございます。

何とぞよろしくご審議いただき、ご承認賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（三鬼和昭議員） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより諮問に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。お諮りいたします。

ただいま議題となっております諮問につきましては、人事案件でもあり、会議規則第37条第2項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） ご異議なしと認めます。よって、議題となっております諮問につきましては、委員会への付託を省略することに決しました。

これより採決を行います。

最初に、日程第13、諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦について」を採決いたします。本諮問について、原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（三鬼和昭議員） 挙手全員であります。

よって、本諮問は原案のとおり同意することに決しました。

次に、日程第14、諮問第2号「人権擁護委員候補者の推薦について」を採決いたします。本諮問について、原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（三鬼和昭議員） 挙手全員であります。

よって、本諮問は原案のとおり同意することに決しました。

次に、日程第15、報告第11号「須賀利巡航船有限会社の平成20年度決算及び平成21年度事業計画等について」を議題といたします。

ただいま議題となりました報告は、朗読を省略し、直ちに説明を求めます。

市長。

〔市長（奥田尚佳君）登壇〕

市長（奥田尚佳君） それでは、報告案件についてご説明いたします。

報告第11号の「須賀利巡航船有限会社の平成20年度決算及び平成21年度事業計画等について」につきましては、市長公室長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（三鬼和昭議員） 市長公室長。

〔市長公室長（栗藤和治君）登壇〕

市長公室長（栗藤和治君） それでは、報告第11号「須賀利巡航船有限会社の平成20年度決算及び平成21年度事業計画等について」ご報告いたします。

須賀利地区住民の公共交通機関の確保を図るため、本市は同社に対して資本金3分の2を出資しておりますので、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、同社の経営状況を報告するものであります。

まず、平成20年度の決算についてですが、お手元の第18期決算報告書をごらんください。

1ページの貸借対照表につきましては、流動資産が218万1,115円となっており、その内訳は現金及び預金等であります。また、固定資産として船舶21万61円と工具器具備品5万3,442円となっており、資産の部の合計としましては244万4,618円であります。

続きまして、負債の部につきましては、流動負債が738万8,950円で、その内訳は、短期借入金、未払金、未払法人税等及び預り金となっております。純資産の部につきましては、資本金が300万円、繰越利益剰余金がマイナス794万4,332円となっております。株主資本がマイナス494万4,332円となり、純資産の部の合計としましてもマイナス494万4,332円となっております。これに先ほどの負債の部を合計しますと244万4,618円となり、資産の部合計と一致しております。

次に、2ページの損益計算書をごらんください。

収益につきましては、売上高として旅客運賃収入、小荷物運賃収入を合わせて253万1,600円、営業外収益として受取利息、県及び市からの補助金、須賀利区からの負担金、雑収入を合わせて1,075万5,768円となっております。

費用につきましては、販売費及び一般管理費が1,337万6,595円となっ

ており、内訳は3ページの販売費及び一般管理費内訳書のとおりであります。

営業外費用の支払利息につきましては6万4,068円となっております。したがって、法人税と住民税及び事業税充当後の当期純損失は22万3,295円となり、前期末残高の純資産の部と合わせますと、4ページの株主資本等変動計算書にありますように、純試算の部の当期末残高はマイナス494万4,332円となっております。

以上が平成20年度の決算報告であります。5ページのとおり、本年11月19日に湯浅監査役により監査が行われ、適正なものと認められていることをあわせてご報告いたします。

続きまして、21年度収支予算についてご報告いたします。

収入の部につきましては、旅客運賃収入として巡航船の観光的な活用についても検討を進めることを考慮し、毎年運賃収入の減少が続いておりますが、昨年と同程度の運賃収入を見込んだ額が計上されております。また、小荷物運賃収入につきましては、昨年の実績から見込み額を、雑収入につきましては預金利息等が計上されております。県補助金につきましては、補助限度額の500万円を、市補助金につきましては、燃料価格の高騰やオーバーホールの修繕費の支出が発生したことにより、平成20年度に200万円の補助額を事前に執行したため、580万円から200万円を差し引いた380万円の補助額が計上されております。また、区負担金につきましては、法人市県民税等が計上されております。

次に、支出の部であります。まず、給与手当につきましては、船長への給料、賞与及び臨時船員2名への賃金等のほか、船長の普通退職に伴う退職金見込み631万6,000円が計上されております。船員保険料等の法定福利費が115万円、修繕費につきましては、ワイパー機器、室内灯、エアコン機器等の修繕が必要なため、70万円が計上されております。保険料は40万円、燃料費312万8,436円のほか、いずれも本定期航路の運航に必要な費用が計上されており、支出の部を合計いたしますと1,224万1,322円となり、これを収入の部の合計1,139万4,311円から差し引きますと、マイナス84万7,011円となります。

以上をもちまして、報告第11号「須賀利巡航船有限会社の平成20年度決算及び平成21年度事業計画等について」のご説明とさせていただきます。

議長（三鬼和昭議員） 以上で説明は終わりました。

この際、報告の説明に対し、質疑がございましたら、報告案件であることをご

留意の上、ご発言をお願いいたします。

11番、濱中佳芳子議員。

11番（濱中佳芳子議員） 今年、日曜日が須賀利の巡航船は休みになっていたと思うんですけども、日曜日がないことで、やっぱり住民の皆さんのご不便な部分というのは出ておったと思うんですね。先ほどの説明の中で、観光にも利用していくことも考慮するというふうな運賃収入の予算の説明があったと思うんですけども、具体的にそういうことになってくると、運航なんかの法律の面で、市の方からいろんなアドバイスなんかもしていく面もあると思うんですけども、具体的に来年度の日曜日であるとか休みの日の計画なんか立っているのであれば教えていただきたいと思いますが。

議長（三鬼和昭議員） 市長公室長。

市長公室長（栗藤和治君） 今年、予算削減と言うと、また住民の方に悪いんですけども、こういう形でさせていただいたんですけど、結果的に大きな赤字になっておると。その解決策として、日曜日の観光利用とかを今年からやっ払いこうということで、例えば東紀州のまちづくり公社とか、そういうところの各イベント等に呼びかけるとか、あるいは市のイベントの中でできるだけ巡航船を使うような企画といいますか、そういうような形を呼びかけていきたいと、そんなふうに思っています。具体的にはまだ決定しておりません。

議長（三鬼和昭議員） 他にございませんか。

13番、村田幸隆議員。

13番（村田幸隆議員） この予算で、非常に厳しい予算が続いておるけども、どうしていくのかということで、市としてはいろんな検討をしていくというお答えがあったんですね。しかしながら、昨年の予算を見ても22万3,295円の赤字が出ておるということは、今回の予算も当然84万7,011円の不足で予算を立てておるんですね。ですから、この84万7,011円の不足分をどう考えておるのかなと。須賀利の巡航船の運営そのものを尾鷲としてどうとらえて、どう今後考えていくのかということをお示しいただきたいなと。その点については市長にもご見解をお伺いいたしたいと思っております。

議長（三鬼和昭議員） 市長公室長。

市長公室長（栗藤和治君） ご指摘のとおり、非常に厳しい状況でございます。公共交通機関ということで、こういう形でやってきておるわけですけども、今回マイナス予算を組んでおりますが、今後、その中には努力をしていきたいというのが

一つ入っておるわけです。たまたま予算を立てましたところ、こういう形になってしまいましたけども、できるだけこの赤字分を減らすような努力はしていかなければならないなど、そんなふうに思っております。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） 質問にお答えしたいと思いますけども、私もこういう赤字の状態というのは決して望ましくないなというふうに思っております。来年度、21年度につきまして、私が聞くところによりますと、先ほども室長の方から説明があったと思いますけども、船長の普通退職ということの退職金なんかも見込んでいて、その分で給与手当が膨らんでしまうということらしいんですけどね。ですから、その後はできたら臨時の船員だけでやる方向だというふうなことは聞いておるんですけども、先日のツーデーウォークのときに、11月16日ですか、約80名の方が巡航船をご利用いただきまして、大盛況だったわけなんですけども、ですから、ああいうのを見ていると、もっともっとイベント等で活用すると。それから、熊野古道を歩きに来た方々に何とか巡航船で尾鷲の港を周遊していただくとか、ましてや、この前のツーデーウォークのような形で、須賀利の熊野古道というのは景色もよくて歩きやすく非常に好評だったというふうに聞いておりますので、そういう面でも須賀利区の皆さん、それから観光会社の皆さんともよく議論しながら、予算としてはマイナスの予算が立っていますけども、今後とも赤字幅をできるだけ縮小する方向で進めたいなというふうに考えております。

議長（三鬼和昭議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） 市長の考え、それから公室長の考えも聞かせていただきましたけれども、確かにいろんなイベントでこの巡航船あたりを使っていくという、これを絡ましていくということは、大変必要なことだと思うんですね。一昨日も新産業の課長さんともいろいろ話をしたんですけども、こういったものを大いに利用して、熊野古道関連のイベントにどんどんつなげていくべきですねということをお話しした。しかしながら、それはそれで努力をしてもらいたいと思うんですけども、やっぱり当初予算でマイナス84万7,011円の予算を組んでおること自体に、私はもう少し予算の組み方というものを研究、それから工夫できんのかなという感じがするんですよ。これは努力目標として、こういう組み方をして、そして赤字を少なくしていくために努力をしていくということのはわかるんですけども、当初予算でこれだけの84万円の赤字の予算を組むと

いう、この取り組み姿勢自体が私は問題ではなかろうかなと、こう思います。ですから、市の方で何とかできなかったのかという感じがするんですけども、市長公室長、再度お伺いをしますけれども、この辺のところは予算を組むに当たって、いろいろ相談、あるいは工夫というものはなかったんですか。

議長（三鬼和昭議員） 市長公室長。

市長公室長（栗藤和治君） 巡航船の会社ですので、区長さん始め役員の方との話し合い等はやっております。その中で、できるだけ赤字を詰めたいということで、予算を組む段階でも、できれば具体的に何か出せば、その分をもう少し赤字を埋める形で予算が組めたかもわからないんですけども、残念ながら、今のところそういう具体的な計画もありませんので、こういう形でお示しさせていただいた。ただ、これではいけないので、お互いに努力しながらいきたいなということを会社の方ともお話しさせてもらっております。

以上です。

議長（三鬼和昭議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） 最後は、熊野古道関連を含めた各イベント、こういったものについては特に当初からこういう赤字の予算を組んでおるぐらいなんですから、努力をしていただくということを強く求めておきたいと思います。市長も言われておったし市長公室長も言われておりますけれども、言うだけじゃなくて結果を出さないことには何もならんことですから、ですから、その辺のところを重々ひとつ心してかかっていただくことを強く期待しておきたいと思います。

議長（三鬼和昭議員） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

ただいまの議題の件につきましては、報告案件でございますので、これをもって終結いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

以後、お手元の会期日程表のとおり、明日9日から11日までを休会とし、12日午前10時より本会議を開きますので、よろしく願いいたします。

これにて散会いたします。

〔散会 午前11時19分〕